

# かがわスマートグリーン・バンク (太陽光発電) について

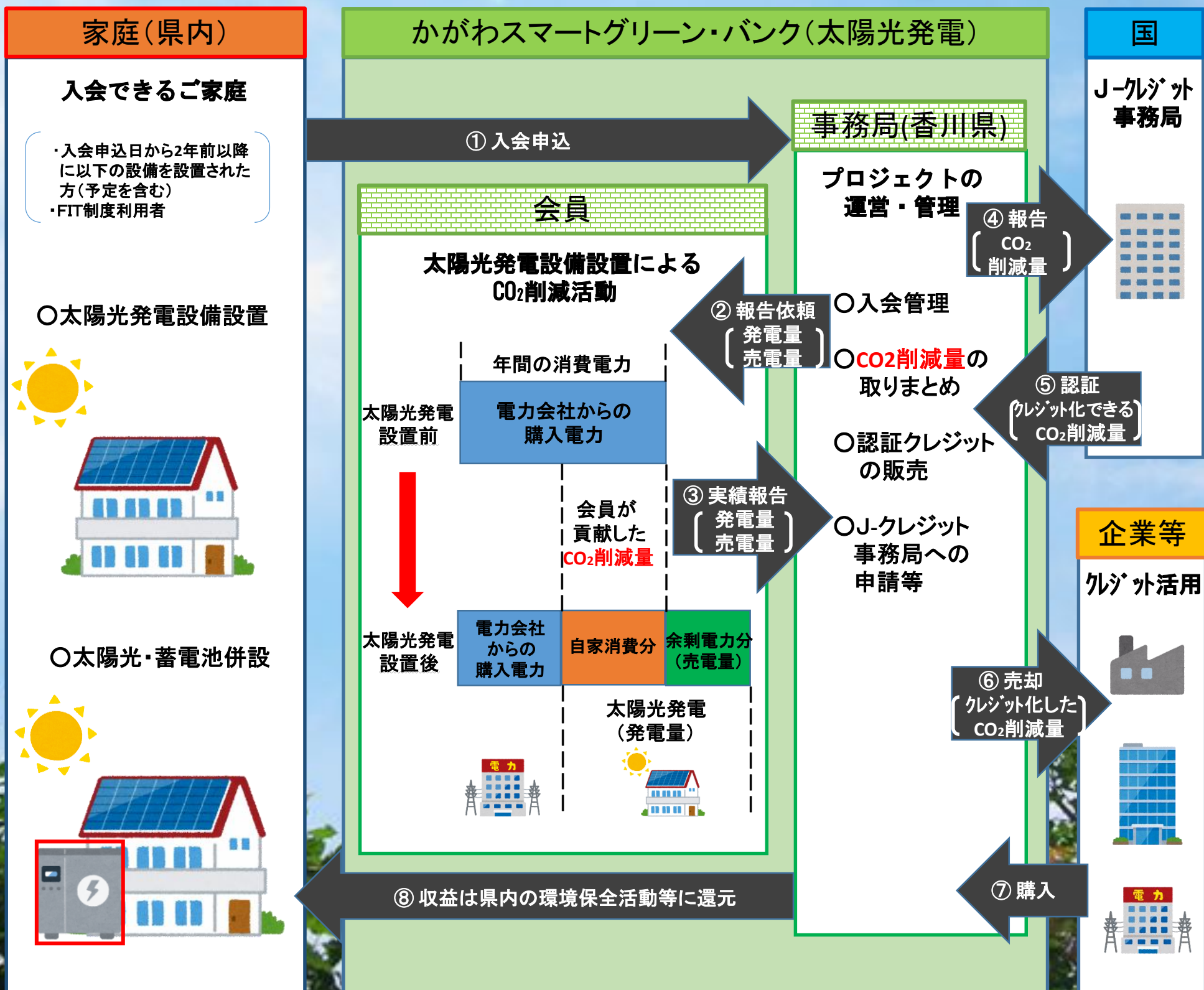
～香川県内の一般家庭における太陽光発電設備の導入によるCO<sub>2</sub>削減プロジェクト～

香川県では、ご家庭の太陽光発電設備で消費した電力のCO<sub>2</sub>削減量を取りまとめ、国のJ-クレジット制度(※)を利用して、クレジット化し、売却して得られる収益を県内の環境保全活動等に活用する取組みを実施しています。

この会へご入会いただける方を募集しておりますので、ご協力をお願いいたします。

(※)J-クレジット制度とは、再生可能エネルギー等による温室効果ガスの排出削減量を「クレジット」として国が認証する制度です。

## ▼「かがわスマートグリーン・バンク(太陽光発電)」の取組み(フロー図)



## ▼ 手続の流れ

### ① 入会届の提出

○入会届に必要な事項を記載の上、ご提出ください。

※県の太陽光発電等補助金を申請される方は、入会が要件となっておりますので、補助金交付申請書類に入会届を添付ください。なお、以下の方は入会不要です。

- ・個人事業主、法人による申請の場合
- ・住宅が店舗兼用となっている場合
- ・蓄電池のみの申請で、既設の太陽光発電設備が2017(平成29)年度以前に設置された場合

### ② 対象設備(住宅用太陽光発電設備等)の設置 ※補助金申請者の場合

○補助金の実績報告書により、対象設備の設置確認を行います。

※年度内に対象設備が設置されない場合、入会は取消しとなります。

### ③ 削減活動の実施

○太陽光発電設備からの電力を自家消費することで、CO<sub>2</sub>量を削減します。

※特に必要な手続き等はございません。

### ④ 発電量・売電量の報告

○CO<sub>2</sub>削減量を算定するため、年間の総発電量と総売電量をご報告いただきます。

※報告時期、方法は別途お知らせいたします。

※年1回、無作為に抽出された会員へ報告依頼を行いますので、ご協力をお願いします。

## ▼ 留意事項

○かがわスマートグリーン・バンク(太陽光発電)の入会にあたり、会費等は一切かかりません。

○本会の取組みにより得られる収益は、県内の環境保全活動等に活用させていただきます。

○本会の存続期間は、J-クレジット制度の実施期間である2031年3月31日までです。  
ただし、実施期間が延長された場合、本会の存続期間を延長する場合があります。

※詳細については、本会規約をご覧ください。

ご不明な点がありましたら、以下までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 香川県 環境森林部 環境政策課

Tel: 087-832-3851 Mail: kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp